

文化庁移転についての声明

2016年9月2日
文化芸術推進フォーラム
議長 野村 萬

文化庁の全面的な移転に向けた概要が「文化庁移転協議会」から発表された。

文化芸術推進フォーラムは、「五輪の年には文化省」創設を求める運動をここ数年来進めてきた。今回の「文化庁の移転の概要」では、人口減少社会と人々の生活様式の変化による地域コミュニティの衰退への地方創生と観光、グローバル化、情報通信技術の発達のなか文化芸術を通じた新たな価値の創出、多様性と相互理解の促進などを重要な課題としてあげている。その上で、これまでの文化芸術活動への支援、文化財保護等の施策に加えて、文化芸術を資源とし、観光・産業、教育、福祉、まちづくり等との連携や国際文化交流の戦略的展開などを新たな政策ニーズと捉え対応するため、文化行政の政策立案機能の強化、組織体制の見直しを進めるとの方向性が打ち出された。文化省創設に向けて賛意を表明するものである。

しかしながら、実演芸術、映画、美術など文化芸術のかなりの活動が東京で行われ、文化芸術関係の全国組織も東京に居を構えている。文化行政が全面的に京都に移転することで、文化芸術に関わる生きた情報収集や現状把握の能力が低下し、政策への反映が弱まり行政機能の低下を招くことを危惧し、これまで懸念を表明してきた。

さらに、新たな文化行政の展開のためには、他省庁との連携、国会対応、国際関係が政策立案機能にとって重要な核となるが、文化庁が東京から離れることによって起こる機能劣化が想定される。文化芸術活動に対応した機能および著作権行政を含む政策立案機能はこれまでどおり残すべきである。

そもそも一国の中央省庁が地域的に分離されている国はどの位あるのだろうか。このデメリットを含めた分析を行うことなく移転を進めることは、取り返しのつかない結果を招きかねない。さらなる議論を求める。

また、これまでの少ない文化庁予算のなか、移転に伴う経費、そして新・文化庁での新たな文化行政に必要な機能強化に向け、それに伴う予算措置が確実に行われ、継続するものか、深い懸念を表明する。

「まち・ひと・しごと創生基本方針」の策定から今日まで、文化芸術関係者への意見聴取の機会は設けられず、今回の移転概要を見る限り、地方創生の観点からの議論が先行し、文化振興の観点からの検討が欠落している。

この機に、これまで政府が掲げてきた文化芸術立国に向けて、その文化行政のあり方、体制、予算について、従来の文化施策の充実から新たな政策ニーズへの対応まで含め、文化行政の枠組みを拡充する法的な対応を進めることを強く要望する。

文化芸術関係者も議論に積極的に参加し、貢献することを表明する。